

ホテル、ニューグランド本館の耐震工事に伴う本市の建物持分に応じた負担について

ホテル、ニューグランド本館（中区山下町10番地）は、関東大震災で被災した国際港都復興の象徴的な事業として外国人ホテルを再建するため、横浜市会の議決の上、昭和2年に市有地に横浜市が建物を建設し、横浜商工会議所が主体となって（株）ホテル、ニューグランド（以下、「会社」という。）を設立、開業後、会社が建物の増築を行い、現在に至っています。

これらの経緯から、ニューグランド本館は、敷地が全て横浜市の所有、建物は約74%を横浜市、約26%を会社が所有という形態になっており、会社が地代及び家賃（いずれも時価）を本市に支払いながら長年に渡って運営を続け、平成4年度には本市の歴史的建造物に認定されました。

このような中、会社は、平成25年11月25日に施行された「建築物の耐震改修の促進に関する法律の一部を改正する法律」に先行して、本館の耐震診断を行った結果、耐震工事が必要と判断し、共有者である本市に工事着工の同意を得たうえで、平成26年6月に第1期工事を開始しています。

ホテルの改修工事は、耐震工事とあわせて、レストランや客室などの改修も行いますが、東日本大震災以降、本市所有の建物は利用者の安全のため耐震補強を進める方針であり、耐震工事部分については、所有者の責務として、所管する財政局で建物持分に応じた工事負担の協議を会社と開始しました。

今後、工事負担内容の調整が整い、金額が確定した段階で、予算案として提案させていただく予定です。

1 ニューグランド本館建設の経緯

- | | |
|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 大正 12（1923）年 9月1日 | 関東大震災により、山下町の外国人ホテル、外国商館ほかの建物が壊滅 |
| 大正 14（1925）年 11月 | 有吉市長（当時）が横浜市会に「ホテル建設計画」を提案し、可決
【建設案】山下町 10 番地の敷地 1, 153 坪を購入し、建坪 500 坪、4 階建、延床 2, 000 坪の耐震耐火建物を建設し、ホテルに賃貸
【設計者】渡辺仁（明治神宮絵画館の設計者） |
| 大正 15（1926）年 7月5日 | 横浜商工会議所会頭を取締役会長として（株）ホテル、ニューグランド定款承認（会社設立） |
| 昭和 2（1927）年 11月28日 | ニューグランド本館竣工（同年 12 月 1 日営業開始） |

2 ニューグランド本館の土地・建物の状況

	所在	面積等	所有状況
土地	中区山下町 10 番 1	宅地 3, 566. 88 m ²	本市が全て所有
建物	中区山下町 10 番地 1	鉄筋コンクリート造陸屋根 8 階建 延床 9, 842. 23 m ²	本市持分 7, 285. 37 m ² （約 74%） 会社持分 2, 556. 86 m ² （約 26%）

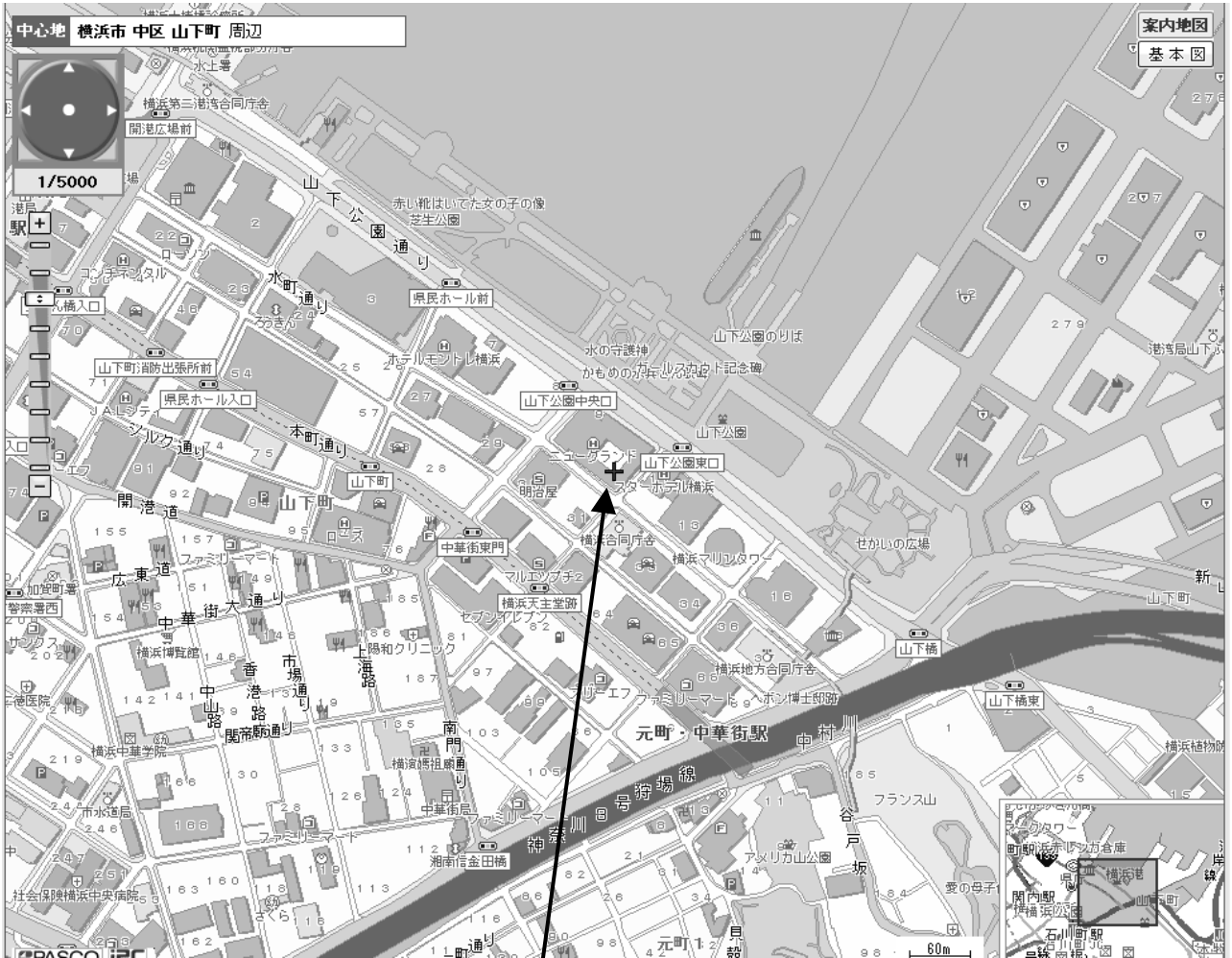
3 ニューグランド本館の耐震工事の概要

- (1) 耐震工事予定額 約 8 億円
(2) 工事期間及び工事内容

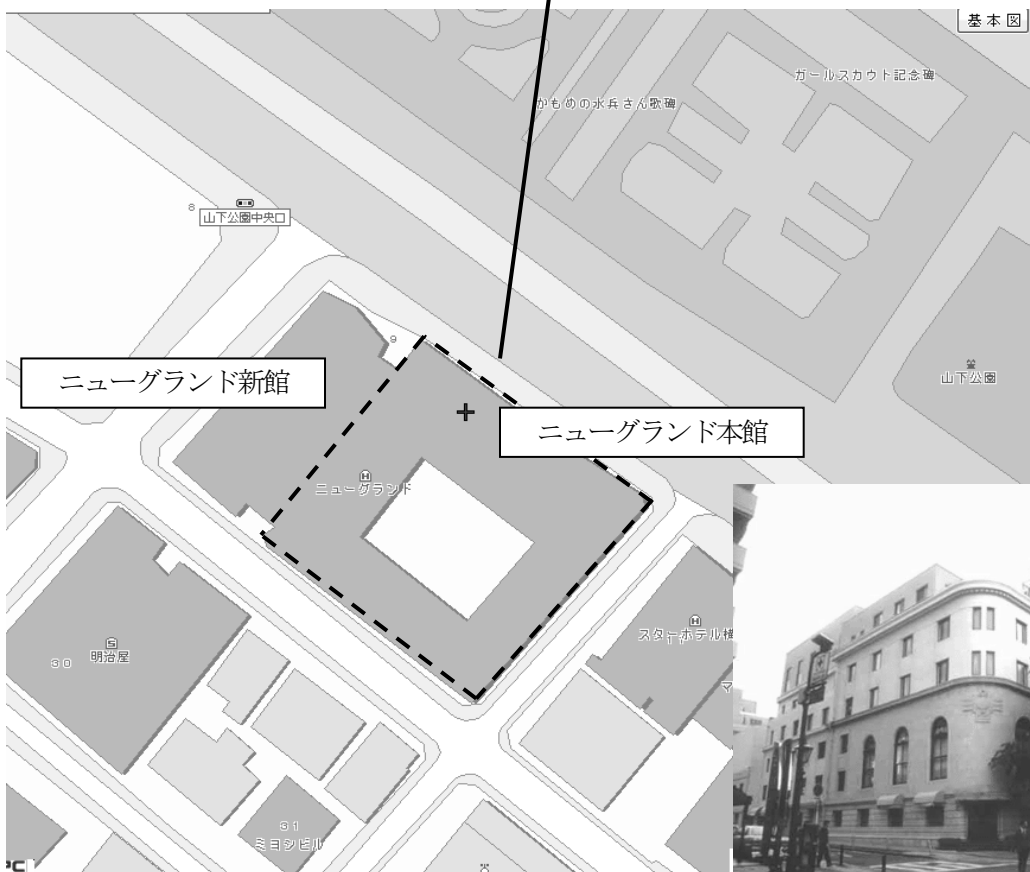
	工事期間	工事か所・内容
第 1 期工事	平成 26 年 6 ～ 9 月末	5 階宴会場（スターライト）、レストラン、4 階部分耐震壁
第 2 期工事	未定	M3 階耐震壁、2 階耐震壁、1 階入口、廊下、レストラン

①不特定多数の者が利用する大規模建築物等及び②市町村が指定する避難路沿道建築物として実施

【位置図】



【案内図】



【現況写真】

